

# 資格取得届書

資

資格確認書交付要否欄 (必ず□記入してください)

要 否

※資格確認書の交付が必要な場合は、「要」記入してください。なお、交付が必要な場合は以下に限ります。

- ・マイナンバーカードを取得していない者、マイナンバーカード返納者
- ・マイナンバーカードを保有しているが健康保険証利用登録を行っていない者、利用登録解除者
- ・マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れの者
- ・マイナンバーカードを紛失した者、更新中の者
- ・マイナ保険証での受診が困難で、介助者等の第三者が同行して資格確認を補助する必要がある要配慮者

## 【所属所確認欄】

添付書類

全員	組合員番号が変わる場合	短期⇒一般になる会計年度任用職員の場合
<input type="checkbox"/> 辞令の写し	<input type="checkbox"/> 資格確認書(交付されている場合) <input type="checkbox"/> 組合員証(交付されている場合)	<input type="checkbox"/> 勤務実績報告書 <input type="checkbox"/> 勤務条件明示書(フルタイム勤務開始時からすべて)

資格取得要件(短期組合員は必ず□記入をしてください)

該当した番号の全てに□が入らなければ資格取得ができません。

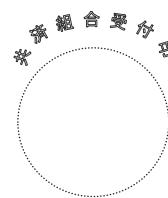
① 下記の該当する番号①～③を記入してください。

① 1週間の所定労働時間が38時間45分(フルタイム)以上の者
<input checked="" type="checkbox"/> 2か月を超える又は超える見込み
② 1週間の所定労働時間が正規職員の4分の3以上(29時間4分以上)の者
<input type="checkbox"/> 2か月を超える又は超える見込み <input type="checkbox"/> 月の勤務日数が正規職員の4分の3以上
③ ①・②に該当しない者
<input type="checkbox"/> 2か月を超える又は超える見込み <input type="checkbox"/> 月額88,000円以上の報酬 <input type="checkbox"/> 週20時間以上勤務 <input type="checkbox"/> 学生ではない

所 属 所 名					フリガナ	氏				名				
所属所コード					組合員氏名									
生 年 月 日				性別	資 格 取 得 年 月 日				異動区分コード		組合員種別			
年号	年	月	日		年号	年	月	日						
昭 和				男	令 和	0	8	0	4	0	1	1	一般	
平 成				女										
給与支払区分	県費		県費外	採用区分	正規職員									
基礎年金番号				個人番号(マイナンバー)								標準報酬月額※		
												円		
フリガナ														
現 住 所		〒 一												
給付金 受取口座	金 融 機 関 コ 一 ド				支 店 コ ー ド				普通預金	口座番号				
※県費の職員(会 計年度任用職員を 除く)は記入不要	金融機関名				支店名				口座名義(カナ)					
上記のとおり資格を取得しましたので届け出ます。														
公立学校共済組合千葉支部長様														
令和 8 年 4 月 1 日 氏名														
上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。														
令和 8 年 4 月 1 日 〒 260-8722 電話番号 043-245-5923														
所 属 所 住 所 千葉市中央区千葉港1-1 所 属 所 名 所 属 所 長 名														

(注)ゴム印で対応出来る項目については使用可

※資格取得者が70歳以上の場合、標準報酬月額を記入してください。資格確認書の交付対象者で記入がない場合は、資格確認書の交付が遅れる場合があります。



所 属 所  
受 付 印

# 資格取得届書

資

資格確認書交付要否欄 (必ず□記入してください)	
<input type="checkbox"/> 要	<input checked="" type="checkbox"/> 否
※資格確認書の交付が必要な場合は、「□要」記入してください。なお、交付が必要な場合は以下に限ります ・マイナンバーカードを取得していない者、マイナンバーカード返却者 ・マイナンバーカードを保有しているが健康保険証利用登録を行っていない者 ・マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れの者 ・マイナンバーカードを紛失した者、更新中の者 ・マイナ保険証での受診が困難で、介助者等の第三者が同行して資格確認	

どちらかに、必ず□を記入してください

## 【所属所確認欄】

添付書類	
全員 <input type="checkbox"/> 辞令の写し <input type="checkbox"/> 資格確認書（交付されている場合） <input type="checkbox"/> 勤務実績報告書 <input type="checkbox"/> 組合員証（交付されている場合） <input type="checkbox"/> 勤務条件明示書（フルタイム勤務開始時からすべて）	

チェックは不要です

チェックは不要です

## 資格取得要件（短期組合員は必ず□記入をしてください）

該当した番号の全てに□が入らなければ資格取得ができません。

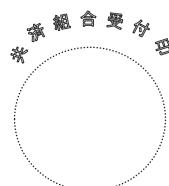
① 1週間の所定労働時間が38時間45分（フルタイム）以上の者 <input type="checkbox"/> 2か月を超える	② 1週間の所定労働時間が29時間4分以上（パートタイム）の者 <input type="checkbox"/> 2か月を超える	③ ①・②に該当しない場合 <input type="checkbox"/> 2か月を超える又は
記入不要です。		
る見込み <input type="checkbox"/> 月額88,000円以上の報酬 <input type="checkbox"/> 週20時間以上勤務 <input type="checkbox"/> 学生ではない		

下記の該当する番号①～③を記入してください。

所属所名					フリガナ	氏名	チバ	名前	タロウ							
所属所コード					組合員氏名	千葉			太郎							
生年月日					組合員番号											
年号	年	月	日	性別	資格取得年月日	年号	年	月	日	異動区分コード	組合員種別					
昭和	○	○	1	0	0	1	男	令和	0	8	0	4	0	1	1	一般
平成	女															
給与支払区分	県費		県費外		採用区分	正規職員										
基礎年金番号	個人番号（マイナンバー）										標準報酬月額※					
1 2 3 4	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6	1 2 3 4 5 6	7 8 9 0 1 2	円									
フリガナ	チバケン チバシ チュウオウク イチバチョウ ○-○															
現住所	〒 〇〇〇 - 〇〇〇〇 千葉県 千葉市 中央区 市場町 ○-○										記入不要です。					
給付金受取口座	金融機関コード	9 9 9 9	支店コード	9 9 9	普通預金	口座番号	1 2 3 4 5 6 7									
※県費の職員（会計年度任用職員を除く）は記入不要	金融機関名	〇〇銀行		支店名	〇〇支店	口座名義（カナ）	チバ タロウ									
上記のとおり資格を取得しましたので届け出ます。																
公立学校共済組合千葉支部長様																
令和 8 年 4 月 1 日	氏名			千葉 太郎												
上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。																
令和 8 年 4 月 1 日				〒 260-8722			電話番号 043-245-5923									
所属所住所			千葉市中央区千葉港1-1													
所属所名																
所属所長名																

(注) ゴム印で対応出来る項目については使用可

※資格取得者が70歳以上の場合、標準報酬月額を記入してください。資格確認書の交付対象者で記入がない場合は、資格確認書の交付が遅れる場合があります。



所属所  
受付印

組合員番号(共済付番の職員)		共済付番の職員に該当する場合は、共済組合で付番するため、資格取得届書の組合員番号欄は空欄としてください。
給与支払区分	採用区分	
県費職員	会計年度任用職員	該当しない場合、共済組合では付番を行いません。 給与支給機関が指定した番号を組合員番号としてください。
県費外職員 (千葉市を除く)	正規職員	ただし、該当する場合であっても、共済組合に加入した過去歴がある場合、過去に使用していた番号を組合員番号とするため、新たな付番は行いません。 (例：県費臨時の任用職員⇒市費会計年度任用職員 市費正規職員⇒市費臨時の任用職員 県費会計年度任用職員⇒市費会計年度任用職員)
	再任用職員	
	臨時の任用職員	
	任期付職員	
	会計年度任用職員	組合員番号が変更になると誤認し、組合員証を誤って回収した場合、組合員証再交付申請書により再交付の申請をする必要があります。

採用区分	組合員種別	採用区分	組合員種別
正規採用	一般 船員 後期高齢	定年前・暫定再任用職員(短時間)	短期 船員短期 後期高齢 短期
暫定再任用職員(フルタイム)		任期付職員(短時間)	
任期付職員(フルタイム)		会計年度任用職員	
会計年度任用職員(フルタイム12月経過後)		臨時の任用職員	

※後期高齢者医療制度加入者の組合員種別は「後期高齢」又は「後期高齢短期」としてください。

※採用区分によって組合員種別は異なります。組合員種別は該当するいずれか1つです。

異動区分	
コード	名称
1	新規採用 過去に公立学校共済組合の組合員になったことがない者が初めて資格取得したとき (異動区分コード2、3、8に該当する場合には、2、3、8を選択)
2	公立学校共済組合の他の支部より転入 公立学校共済組合の他支部で資格を喪失した者が、空白期間を空けずに千葉支部で資格取得したとき(※)
3	他の地方公務員の共済組合より転入 他共済(市町村共済・地方職員共済)の資格を喪失した者が、空白期間を空けずに千葉支部で資格取得したとき(※)
7	再就職 過去に公立学校共済組合千葉支部の組合員になったことがある者が空白期間を空けて再び資格取得したとき(異動区分コード2、3、8に該当する場合には、2、3、8を選択)
8	国の共済組合より転入 国家公務員共済の資格を喪失した者が、空白期間を空けずに千葉支部で資格取得したとき(※)
95	種別変更(短期組合員↔一般組合員 等) 千葉支部内で、任用形態の変更等により組合員種別を変更するとき(※) (短期組合員⇒一般組合員、一般組合員⇒短期組合員、短期船員組合員⇒一般船員組合員 等)
99	番号変更 千葉支部内で、資格は引き続くが組合員番号の変更が発生するとき (異動区分コード95に該当する場合は、95を選択)

※ 空白期間が1日でも生じた場合で過去に千葉支部への加入歴がない場合は「1新規採用」、加入歴があれば「7再取得」